

ちょっと

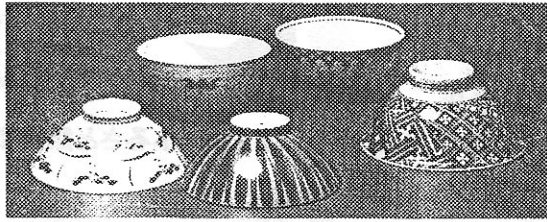
道具は語る 摂津市の昔の暮らし

茶碗

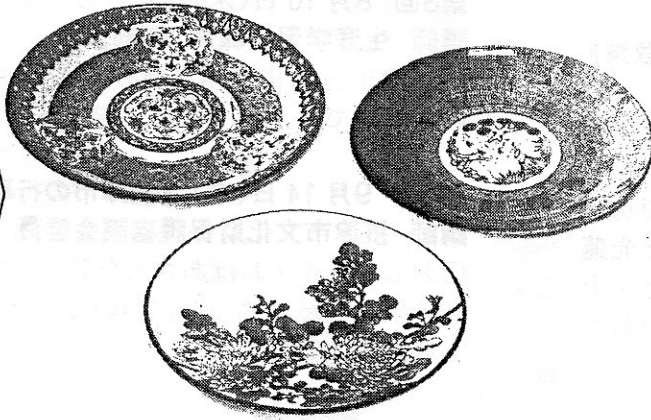
瀬戸物の茶碗は最初、もっぱら夜食用として用いられてきました。これは、日本人が一日に三回食事をするようになった事と関係します。三食になったのが、十八世紀の末頃でした。戦国時代までの日本人はふつう一日二食でした。朝食は大体午前八時、夕食は午後二時頃から四時頃が普通だったようです。

こんなに早くても夕飯と呼んでいたのは、灯火の関係で、暗くならないうちに食べるが必要だったからです。しかし人々の生活が多様化し、食物も豊富になってきます。灯油の生産も増えて、庶民にも夜の明りが普及してくるにつれ、夜遅くまで起きているようになりますと、夜食というものを食べるようになりました。

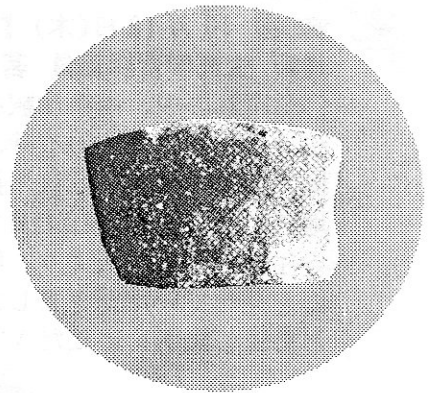
それでも当時はまだ夜食は特別なものでした。朝夕は木の碗なのに、夜食だけは瀬戸物を使ったのも夜食が特別な贅沢だったからです。



摂津市所蔵血のいんげん



瀬戸物集結文土器



第7回 食 いろいろな食器

器や木器からみて高坏や鉢のようなものに盛りつけ、何人かで共に食べていたと考えられています。「魏志倭人伝」によると倭人は「手食す」とあります。手掴みだったのでしょうか。

奈良時代に入ると立派な食器が出てきます。正倉院には金属器、漆器、陶器など各種の食器が残っています。

近世になると陶磁器が庶民の生活にも入ってきます。

人類は、古代より現代まで食事のためにたくさんの道具を残してきました。

縄文時代の土器は、素焼きで厚手のものです。焼き物としては、初歩的な段階ですが、造形センス、精巧さには驚かされるものがあります。この時代にすでに壺・甕(かめ)・鉢・皿・碗・急須型の土器が出土しています。現代使っている食器の原型がほぼ出そろっているのです。

弥生時代には、どのように食事をしていただのでしょうか。出土する土

郷土撰津
いにしえ通信

第31号

平成十二年十一月一日
発行
摂津市教育委員会
生涯学習部生涯学習課

ふるさと摂津講座・開催中

今年のふるさと摂津講座には熱心でたくさんの方々のご参加をいただき、前半の5回を無事終了することができました。

本年度のふるさと摂津講座は平成12年6月から平成13年3月まで毎月1回、計10回を予定しています。毎月、多彩な講師をおまねきして、摂津市とゆかりのあるテーマを中心に、古代から近代まで分かりやすく楽しく学べる講座です。

今月号では、今年のふるさと摂津講座のこれまでの活動内容とこれからの講座内容について、ご紹介いたします。

第1回から第5回まで・これまでのふるさと摂津講座

第1回 6月8日(木)『郷土界から見た摂津』

講師 摂津市文化財保護審議会委員 濱口新次氏

○身近で意外と知らない狛犬について、ご講演いただきました。摂津市内の狛犬についても楽しく、分かりやすくご説明いただきました。

第2回 7月13日(木)『亀岡街道』

講師 大阪府文化財愛護推進委員 吉谷敏子氏

○大阪と京都を結ぶ亀岡街道について、明治の地図や貴重な写真をもとにスライドで分かりやすくご説明いただきました。

第5回 10月12日(木)『鳥飼の歴史散策』

講師 生涯学習課職員 茗荷充幸

○秋晴れの中、南摂津駅を出発し、淀川堤防上から鳥飼牧場の石碑、藤森神社、三ツ樋、光蓮寺、最後は砂川捨丸の碑まで鳥飼地区の歴史を感じる1日でした。また光蓮寺住職西村了然氏より、同寺所蔵の弥生土器を見せていただきました。一服のお茶とともにご説明をいただきました。



第1回「ふるさと摂津講座」受講風景

第3回 8月10日(木)『古代の摂津』

講師 生涯学習課職員 伊部貴雄

○摂津市と水田の考古学から最近の発掘調査の成果までスライドを用い説明しました。

第4回 9月14日(木)『摂津市の行事』

講師 摂津市文化財保護審議会委員 源勁一氏

○おじいさん・おばあさんが若かったちよっと昔の摂津市域の暮らしについて、なつかしく楽しい講座内容でした。

これからのふるさと摂津講座

第6回 11月9日(木)『摂津市の学校史』

講師 摂津市文化財保護審議会委員 橋本秋作氏

第7回 12月14日(木)『三宅城』

講師 生涯学習課職員 茗荷充幸

第8回 平成13年1月11日(木)『猿楽と摂津』

講師 生涯学習課職員 茗荷充幸

第9回 平成13年2月8日(木)『文学から見た摂津』

講師 摂津市文化財保護審議会委員 西村了然氏

第10回 平成13年3月8日(木)『歴史散策・味舌地区』

これからも楽しく、分かりやく摂津市の歴史を学べるような講座を開催していきます。これからご参加したいという方もお気軽に摂津市教育委員会生涯学習課までお問合わせください。

郷土銀行一瞥

鳥養の歴史

鳥飼メリヤス工業の出現

明治二十七、二十八年の日清戦争を経て、日本にもようやく本格的な産業革命が起こりますが、大阪周辺の農村部にもこのころからぼつぼつ小規模な工業が出現し始めました。旧三島郡においても、早くから工場の立地した吹田村を除き、ちょうどこのころから茨木・三箇牧・安威などの諸村に綿織物工場が立地し始めます。これとほとんど時を同じくして、本区域にもメリヤス生地・同靴下の製造のため工場が立地し始めます。メリヤスの製造は、わが国では維新後に新しく起こった繊維工業でした。

市域のメリヤス工場は鳥飼村に集中しており、明治三十八年版の『大阪府下会社銀行組合工場一覽』には、職工数一〇人以上の工場として三軒の工場が挙げられています。最も早いものは、鳥飼下

の靴下工場であり、おそらくこの工場を見習って続々とメリヤス工場が出現し始めたものと思われます。この一覽表に載せられていないのは、比較的規模の大きいものだけで、小規模工場はもっと多数存在していたものと考えられます。

工業などとはおよそ無縁に見えた農村地帯の本市域に、鳥飼地区だけに集中しているとはいえず、旧三島郡内でも最も早くから、専門的形態を持った企業としての農村工業が立地していたということは、特筆すべき事実であります。

このメリヤス工業が、どこからどのような経緯によつて伝えられたかは明らかではありませんが、同じころ、淀川をはさんだ対岸では現在の守口市庭窪地区(当時の北河内郡庭窪村)にもメリヤス生地製造工業の著しい集積が見られるところから、淀川の渡しを通じての交流による技術導入があつたことも十分推測されます。ただし、鳥飼には生地生産とともに靴下生産も存在しますが庭窪は生地生産だけなので、鳥飼の靴下製造工業の系譜はなお明

らかではありません。

また、この農村工業が鳥飼村に集中しているのは、同村が、かつての幹線交通路淀川に面して、本市域諸村の中での外へ開かれた門戸としての役割を長く担つて来ており、その伝統を受け継いで、当時にあつても、このような外部からの新技術を受け入れやすい素地を持つた村であつたためではないかと考えられます。

鳥飼村におけるメリヤス工業は、大正年間、とくに第一次大戦後に盛大化したようです。『鳥飼村誌』(昭和八年刊)には、「大正年間数多のメリヤス工場の出現を見たり、時恰も欧州大戦(大正三〇八年)後の好況に乗じてますます増加し、海外販路の拡張と相まって大いに発達せり」と記載されています。市域内の

工場の創業状況を知るため、『全国工場通覧 昭和一三年版』によつて、明治・大正期に創業した工場を挙げてみますと、九軒あります。ただし、ここに挙げた工場は、昭和十一年当時に存在した従業員五人以上の工場に限られていますから、もしそれ以前に廃業したものがあつても、それは記載されていません。とにかく、『全国工場通覧 昭和一三年版』によれば、確かに第一次大戦後に創業したものが多く、『鳥飼村誌』の記述とよく合致していま

す。しかも、工場は鳥飼村だけに集中しており、味吉村・三宅村などの地域には、少なくとも従業員五人以上の工場は一軒も見当りません。

このように、明治・大正期の本市域は、鳥飼地区に農村工場が立地していたものの、基本的には純農村としての性格を保持し続けました。商業の面についても、本市域は茨木町(明治三十一年町制施行)と吹田町(明治四十一年町制施行)のちょうど中間にあつて、いわゆる商業、サービス業上の中心集落を全く欠く地区でした。そして、大きな集落にある若干のよろず屋によつて、人びとの日常的購買活動は満たされていたものと考えられます。

買回り品の購入については、おそらく吹田や茨木の町へ出かけて行ったのであろうと推察されます。



「授津市史より」

担当 (茗荷)

考古古雑誌

第31回

摂津市と水田の考古学

摂津市域の条里制

「条里原点石の調査」(三)

(前号から続く。)

前号では、「坪境石」の古さについて説明しました。調査の結果、この石が置かれた時期は、断面の状況からは、近世の末あるいは近代との結果が得られました。しかし、前号で指摘したとおり、この結果が直接に「坪境石」そのものの古さにつながるとは限りません。地上げや土地改良のたびに設置しなおされた可能性があるからです。

「坪境石」は相互の距離が約二十七メートルでした。この数値は条里制の基準となる一町(約一〇八メートル)の四分の一にあたります。このことから「坪境石」が条里制地割と何らかの関連を有する可能性が示唆されるものです。加えて注目されるのは、境

川と条里制との関係です。第二十八号で説明しましたとおり、この境川を境にして東西の条里の軸角が異なっているのです。東側の条里はほぼ東西南北の軸角ですが、西側の条里は北から約三十三度西に振っているのです。

「坪境石」は、この境川のすぐ横に沿うように並んでいました。やはり条里と何らかの関連があるものと考えられます。

しかし、ここで考慮すべきことは、これら坪境石の配列がほぼ東西に位置することです。境川西側の軸角を三十三度西に振った条里とは一致しないことです。

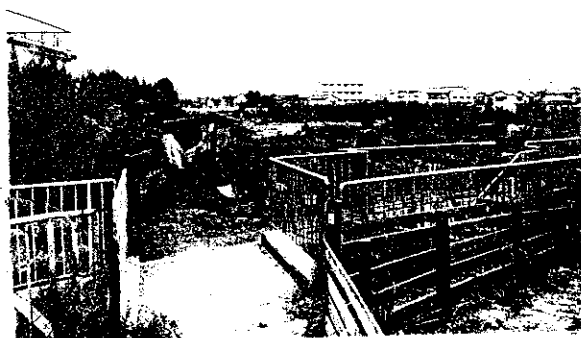
条里の解明は地域の開発の歴史を解明するうえでも重要な問題です。今後も周辺地域での調査の成果に期待が持たれます。

(つづく)

大阪府文化財調査速報・第三十八号
『節・香・仙』一九八三年三月より



調査地全景(西→東)



峰前寺跡 千里丘3丁目所在。

→古墳時代後期から江戸時代にかけての遺構・遺物が発見されています。平成9年の発掘調査では古墳時代後期の須恵器甕が土器棺に転用された状況で発見されました。

明和池遺跡 庄屋1丁目・千里丘4丁目他。

→昭和62年の発掘調査では弥生時代から戦国時代にかけての遺構や遺物が発見されました。特質すべき遺物は、丸柄と呼ばれる石帯が挙げられます。

和道遺跡 鳥飼和道所在。

→鳥飼大橋のたもと。土器の採集地です。

淀川河床遺跡 鳥飼上所在。

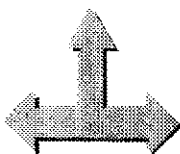
→昭和49年淀川浚渫作業中、縄文時代から近世までの土器等が採集されました。

柱本南遺跡 鳥飼上1丁目所在。

→高槻市に所在する柱本遺跡の一部が摂津市鳥飼上にかかります。

〔ほ〕埋蔵文化財包蔵地

○埋蔵文化財が包蔵されている土地であり考古学上の遺跡といわれるものが、これに該当します。○埋蔵文化財とは、地下、水底その他の場所に人目に触れない状態において埋蔵されている有形文化財のことです。○人為的に埋蔵されたものとの別は問いません。○さかのはぼつては、古く「養老令(巻十)」の中に宿蔵者があります。○摂津市内では現在、十ヶ所の周知の埋蔵文化財包蔵地があります。これらの遺跡からは、当時の生活道具(遺物)や生活の痕跡(遺構)が見つかっています。



◎近年の調査では、千里丘東一丁目、千里丘七丁目、正雀一丁目、東正雀などでも新規の遺跡が発見されています。

担当 (伊部)